

指定給水装置工事事業者指定事項の変更について

【申請に必要な書類】

提出書類		指定事項 変更 届出書 (様式第10)	定款の写し (原本証明をし た直近のもの を添付してく ださい。)	登記事項 証明書 (発行日から3 か月以内のも のを添付して ください。)	住民票の写し (発行日から3 か月以内のも ので個人番号 の記載のない ものを添付し てください。)	誓約書 (様式第2)
変更内容						
氏名又は名称	個人	○			○	
	法人	○	○	○		
住 所	個人	○			○	
	法人	○	○	○		
事業所の名称 及び所在地	個人	○				
	法人	○				
代表者	法人	○	○	○		○
役員	法人	○		○		○

○：提出するもの

◆組織変更又は合併の場合の届出等

申請者	内容	具体例	届出方法	
個人	法人化	個人⇒法人 (法人⇒個人 も同様の取扱い)	廃止・指定申請	
	相続	相続人が事業を継続したいとき	廃止・指定申請	
法人	組織 変更	合同会社 合名会社 合資会社 } ⇒株式会社	廃止・指定申請	
		有限会社⇒株式会社	指定事項変更届	
		合同会社・合名会社・合資会社間		
	合併	指定工事事業者Aと指 定工事事業者Bが合併	AがBを吸収合併	Aは指定事項変更届、 Bは廃止届
			新会社C設立 (新設合併)	A、Bともに廃止届 Cが指定申請
会社Aと指定工事事業者Bが合併		AがBを吸収合併 新会社C設立 (新設合併)	Aが指定申請、Bは廃止届 Bは廃止届、Cが指定申請	